# 第３次南アルプス市総合計画
# 施策マネジメントシート

作成日：令和8年 7月16日
更新日：令和8年 8月17日

| 政策No. | 3 | 政策名 | 「こどもまんなか、夢や希望が描けるまち」の実現 | 施策主管課 | こども家庭センター |
|---|---|---|---|---|---|
| 施策No. | 15 | 施策名 | こども家庭相談体制の充実 | 施策主管課長名 | 志村 直紀 |
| 施策関連課名 | | | | | |

## 1 施策の目的と指標

| 意図（この施策によって何をどう変えるのか） |
|---|
| ・子育てにおける孤立しない環境や地域づくりが実現している。<br>・こどもの権利を尊重し保護することのできる相談・支援体制が整っている。 |

| | 成果指標（意図の達成度を表す指標） | 単位 |
|---|---|---|
| 1 | 「南アルプス市には、子育てに困ったときに相談する行政の窓口がある」と思う市民の評価 | ― |
| 2 | 子育てについて気軽に相談できる相手や場所があると感じる市民の割合 | % |
| 3 | 児童虐待に関する通告・相談件数 | 件 |
| | | |

| 成果指標の測定方法<br>どのように実績値を把握するか | | |
|---|---|---|
| | 1 | 市民アンケートにおいてWell-being指標を測定 |
| | 2 | 市民アンケートNo.43『子育て中の方にお聞きします。子育てについて気軽に相談できる相手や場所がありますか』の回答者（＝子育て中の方）のうち、「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した人の割合 |
| | 3 | 児童虐待に関する通告・相談件数 |
| | | |

## 2 指標等の推移

| 指標名 | | | 単位 | 数値区分 | 前期基本計画 R7年度 | R8年度 | R9年度 | R10年度 | R11年度 | 後期基本計画 R12年度 | R13年度 | R14年度 | R15年度 | R16年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 成果指標 | 1 | 「南アルプス市には、子育てに困ったときに相談する行政の窓口がある」と思う市民の評価 | ― | 目標値 | 3.5 | 3.6 | 3.6 | 3.6 | 3.7 | 3.7 | 3.7 | 3.8 | 3.8 | 3.8 |
| | | | | 実績値 | 3.4 | | | | | | | | | |
| | 2 | 子育てについて気軽に相談できる相手や場所があると感じる市民の割合 | % | 目標値 | 67.0 | 67.5 | 68.0 | 68.5 | 69.0 | 69.5 | 70.0 | 70.5 | 71.0 | 71.5 |
| | | | | 実績値 | 59.6 | | | | | | | | | |
| | 3 | 児童虐待に関する通告・相談件数 | 件 | 目標値 | 154 | 155 | 156 | 157 | 158 | 159 | 160 | 161 | 162 | 163 |
| | | | | 実績値 | 121.0 | | | | | | | | | |
| | | | | 目標値 | | | | | | | | | | |
| | | | | 実績値 | | | | | | | | | | |

## 3 施策の役割分担

| 市民の役割 | 事業者の役割 |
|---|---|
| • 児童虐待をはじめとするこどもを取り巻く現在の課題について関心を持ち、市民一人一人ができることに取り組みます。 | • 「こども家庭センター」と連携しながら、こどもや保護者に対する適切な相談対応を行います。 |

## 4 施策の現状と課題および状況変化・住民意見等

**※現状と課題および基本計画策定時点からの状況変化・住民意見等を記載しています。**

| 施策の現状と課題 | 施策を取り巻く状況変化<br>関係者からの意見・要望 |
|---|---|
| ・児童虐待や自殺など、こどもや家庭を取り巻く問題が増加・深刻化する中で、こどもの最善の利益のため、これまで以上に母子保健と児童福祉の一体的な支援体制の構築や、教育分野との横断的な相談体制のさらなる連携強化が必要である。<br>・発達障害や不登校などの子育ての悩みを抱える保護者が増えており、具体的な対応について知ることができる機会や安心して過ごせる居場所が不足している。 | ・児童虐待や不登校、発達に関する相談など、こどもや家庭を取り巻く課題は年々多様化・複雑化しており、相談支援の重要性が高まっている。<br>・また、国ではこども家庭センターの設置など、母子保健と児童福祉が一体となった支援体制の整備が進められている。本市においても、母子保健・児童福祉・教育分野が連携した相談支援体制の強化が必要となっている。<br>・相談しやすい環境づくりや専門的な支援体制の充実、関係機関同士の連携強化を求められている。 |

## 5 予算等の推移

※当初予算。骨格予算の年度は6月補正後

| 区分 | | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 関連事業本数 | | 5 | 6 | | | |
| 関連事業予算額（単位：千円） | | 14,420 | 28,115 | | | |
| （予算額の内訳） | 国庫支出金 | 4,786 | 10,976 | | | |
| | 県支出金 | 1,304 | 4,694 | | | |
| | 地方債 | 0 | 0 | | | |
| | その他 | 0 | 0 | | | |
| | 一般財源 | 8,330 | 12,445 | | | |

## 6 施策の成果水準とその背景

| 目標達成度<br>（目標値との比較） | 背景と要因等（根拠となる実績値・判断基準等） |
|---|---|
| □ 目標より高い実績値だった<br>□ 目標どおりの実績値だった<br>☑ 目標より低い実績値だった | 成果指標①は目標値3.5に対し実績値3.4となり、成果指標②は目標値67.0%に対し実績値59.6%となった。子育てに関する相談先の周知や安心感は一定程度確保されているものの、目標達成には至らなかった。<br>子育て世帯の抱える課題が多様化・複雑化する中で、相談支援に関する情報が必要な対象者へ十分に届いていないことや、相談のしやすさに関する環境整備は引き続き必要である。 |
| 時系列比較<br>（どのように変化してきたか） | 背景と要因等（根拠となる実績値・判断基準等） |
| □ 成果がかなり向上した<br>☑ 成果は変わらない（横ばい状態）<br>□ 成果がかなり低下した | こども家庭センターを中心とした相談支援体制の整備や関係機関との連携強化を進めているものの、発達相談、不登校、児童虐待など相談内容は年々、多様化・複雑化している。支援体制の充実に取り組んでいるが、市民アンケート結果に大きな改善は見られておらず、成果は概ね横ばいで推移している。 |
| 他団体比較<br>（近隣他市、県・国との比較など） | 背景と要因等（根拠となる実績値・判断基準等） |
| □ かなり高い成果水準である<br>☑ ほぼ同水準である<br>□ かなり低い成果水準である | 児童虐待、不登校、発達に関する相談の増加は全国的な傾向であり、こども家庭庁の調査では全国1496の自治体でこども家庭センターを中心とした包括的な相談支援体制の整備が進められている。本市においても国の制度改正に対応しながら相談支援体制を構築しており、現時点では他自治体と概ね同水準の取組が実施されている。 |

## 7 施策の方向性

• 「こども家庭センター」を設置し、母子保健と児童福祉の一体的・包括的支援と連携強化を図り、予防的介入を通じて虐待等を未然に防止します。
• 子育てに関して悩み事を抱えた市民が相談しやすい体制の充実を図ります。
• 子育て世代の働き方や暮らしが多様化し、こどもの育ちも多様化する中、すべてのこどもが安心して自分らしく過ごせる環境をつくるため、福祉・保健・教育・子育て支援・就労等の関係機関の連携による「途切れのない支援」を推進します。

## 8 施策の目標達成のための基本事業の今年度の取組（事務事業）状況・今後の課題・今後の方針

| | 重点事業 | 今年度の取り組み状況 | 今後の課題 | 今後の方針 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | こども家庭センターの設置と家庭支援の充実 | ・こども家庭センターを中心に妊娠期から子育て期まで途切れのない相談支援を引き続き実施していく。<br>・職員研修や事例検討を継続して実施し、相談支援機能の充実と相談対応力の向上に努める。<br>・子育て短期支援事業の受け皿拡大に向けて里親の活用に取り組む。<br>・児童育成支援拠点事業を新たに実施した。 | ・こども家庭センターの周知は引き続き必要である。<br>・支援ニーズの多様化、複雑化に対応できる相談支援体制が求められる。<br>・養育が困難な家庭の受け皿となる事業者や支援人材の確保が必要である。 | ・こども家庭センターの機能強化や質の担保のための人材確保について検討する。<br>・こども家庭センターの周知を強化し、必要な家庭が支援につながりやすい環境づくりを進める。<br>・家庭支援事業の充実に向けた取り組みを引き続き行っていく。 |
| 2 | 途切れのない支援の推進 | ・支援関係機関の連携を推進するため、各分野の関係者による現状課題の共有を行う「途切れのない支援連携会議」の開催<br>・日々の支援の質向上に向けた保育士、教職員向けの研修の開催<br>・各種事業を通じた個別支援の実施。（CLM,巡回相談等）<br>・庁内連携と現場の実情に基づく事務担当者会議の開催。 | ・関係機関との情報共有や支援の引継ぎについて、より円滑な連携体制が必要である。<br>・発達上の課題が顕在化する前の早期発見・早期支援が求められる。<br>・多様化する特性に適した対応能力の向上が必要である | ・支援連携会議等を活用し関係機関等との連携体制を強化し途切れない支援の構築強化を図っていく。<br>・発達上の課題が顕在化する前の早期発見、早期支援体制の強化を図る。<br>・日々の支援の質向上に向けた研修会等の取り組みの強化を図っていく。 |
| 3 | 要保護児童対策地域協議会の運営 | ・要保護児童対策地域協議会を運営し、関係機関との情報共有及び支援方針の協議を行った。<br>・要対協の役割や活用方法について関係機関への周知を行い、連携体制の強化を図った。 | ・相談件数が増加傾向にあるが、児童虐待の未然防止及び重症化防止に向けた取組が必要である。<br>・複雑化するケースへの対応力向上が求められる。<br>・関係機関の連携強化と情報共有の充実のための取組は引き続き必要である。 | ・要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との連携をさらに強化する。<br>・児童虐待の早期発見・早期対応につながる支援体制を実務者会議を中心に充実させる。<br>・ケース検討会を活用しながら情報共有を充実させ、支援の実効性向上に取り組む。 |